

3 公共施設等の現状と課題

(1) 公共施設等の保有状況

公共施設白書において整理した平成25年4月1日時点の公共施設等の保有状況は、以下のとおりです。(文化財及び本市以外の団体等に貸付をしている建物は対象外)

① 公共施設

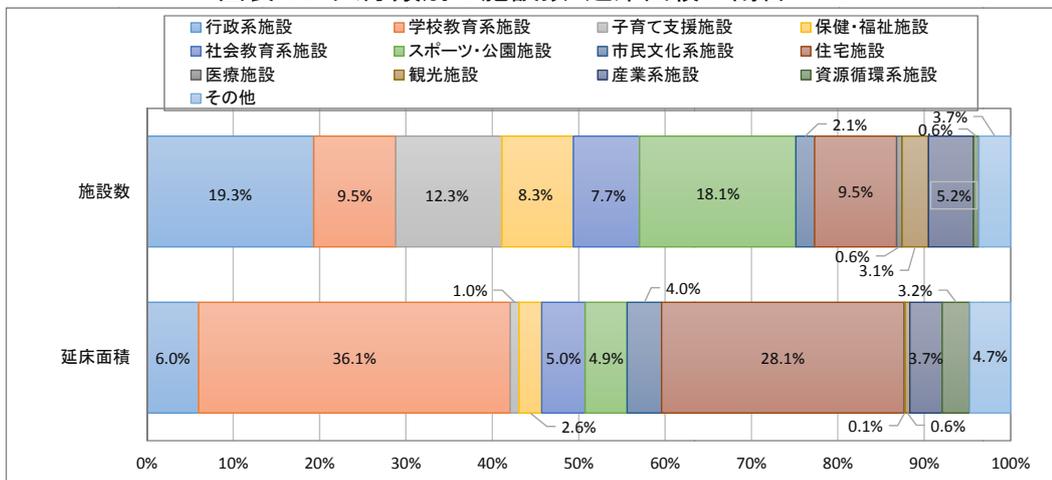
本市では、326施設、1,398棟、総延床面積433,907.78㎡の公共施設を保有しています。施設の種類別で見ると、学校教育系施設と住宅施設を合わせた延床面積は278,428.42㎡であり、総延床面積の約64%と大きな割合を占めています。

図表9 公共施設の数量

大分類	中分類	施設数	棟数	延床面積(㎡)	代表的な施設
行政系施設	庁舎等	11	52	18,339.75	市役所、出張所
	消防施設	17	23	7,227.33	消防庁舎、消防署出張所
	防災施設	34	34	371.15	防災倉庫、水防倉庫
	その他行政系施設	1	1	70.00	プラント倉庫
学校教育系施設	学校	28	450	154,146.76	小学校、中学校
	その他学校教育系施設	3	5	2,491.73	学校給食センター
子育て支援施設	認定こども園・幼稚園・保育所	3	7	2,397.38	保育所
	幼児・児童施設	28	28	1,854.43	留守家庭児童学級、児童館
	児童遊園	9	9	47.61	児童遊園
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	15	31	1,693.58	老人憩の家
	障害者福祉施設	5	22	3,911.18	愛光園、大平園
	保健施設	1	2	1,274.91	保健センター
	その他保健・福祉施設	6	11	4,543.06	福祉センター、中高年齢労働者福祉センター
社会教育系施設	図書館	1	2	3,132.41	防府図書館
	博物館等	2	4	6,319.14	青少年科学館、文化財郷土資料館
	公民館・学習等供用会館	16	32	10,968.93	文化センター、公民館(学習等供用会館)
	その他社会教育系施設	6	8	1,422.33	勤労青少年ホーム、海洋民俗資料収蔵庫
スポーツ・公園施設	スポーツ・レクリエーション施設	11	30	19,696.38	スポーツセンター、向島運動公園
	公園施設	47	70	976.28	公園の公衆便所、東屋、作業所等
	その他スポーツ・公園施設	1	7	477.16	花木センター
市民文化系施設	集会施設	3	3	410.50	右田会館、大日会館、北山手会館
	文化施設	2	4	13,392.59	公会堂、地域交流センター
	その他市民文化系施設	2	2	3,418.89	地域協働支援センター、天神ピア
住宅施設	市営住宅・市有住宅	31	378	121,789.93	田島住宅、坂本住宅、清水川住宅
医療施設	医療施設	2	3	478.02	休日診療所、野島診療所
観光施設	観光施設	6	29	2,287.23	大平山索道及び観光施設、まちの駅
	その他観光施設	4	5	161.04	阿弥陀寺公衆便所、毛利氏庭園公衆便所
産業系施設	産業系施設	17	61	16,262.97	青果物地方卸売市場、水産総合交流施設
資源循環系施設	資源循環系施設	2	26	13,819.75	クリーンセンター、一般廃棄物最終処分場
その他	その他	12	59	20,525.36	斎場、競輪場
総計		326	1,398	433,907.78	

【出典】防府市公共施設白書

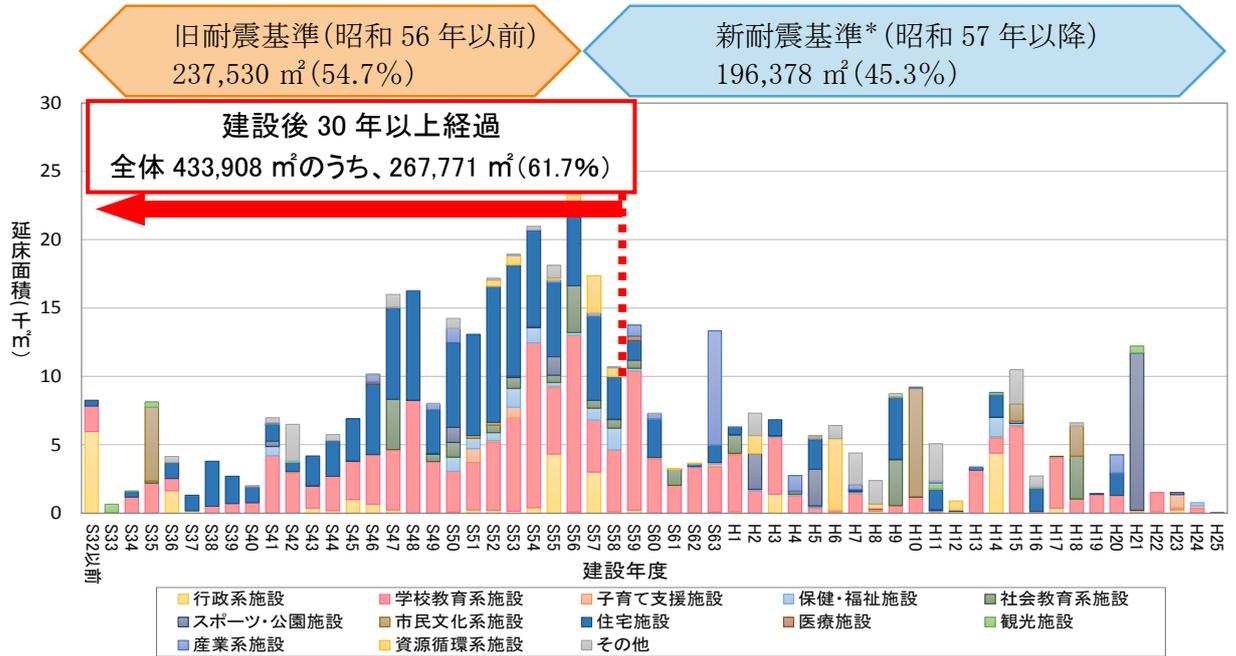
図表10 大分類別の施設数・延床面積の割合



【出典】防府市公共施設白書

公共施設の総延床面積(約 43 万㎡)のうちの約 62%が、建設後 30 年以上経過しており、10 年後その割合は約 78%に達します。

図表 11 建設年度別に見た施設の大分類別の延床面積

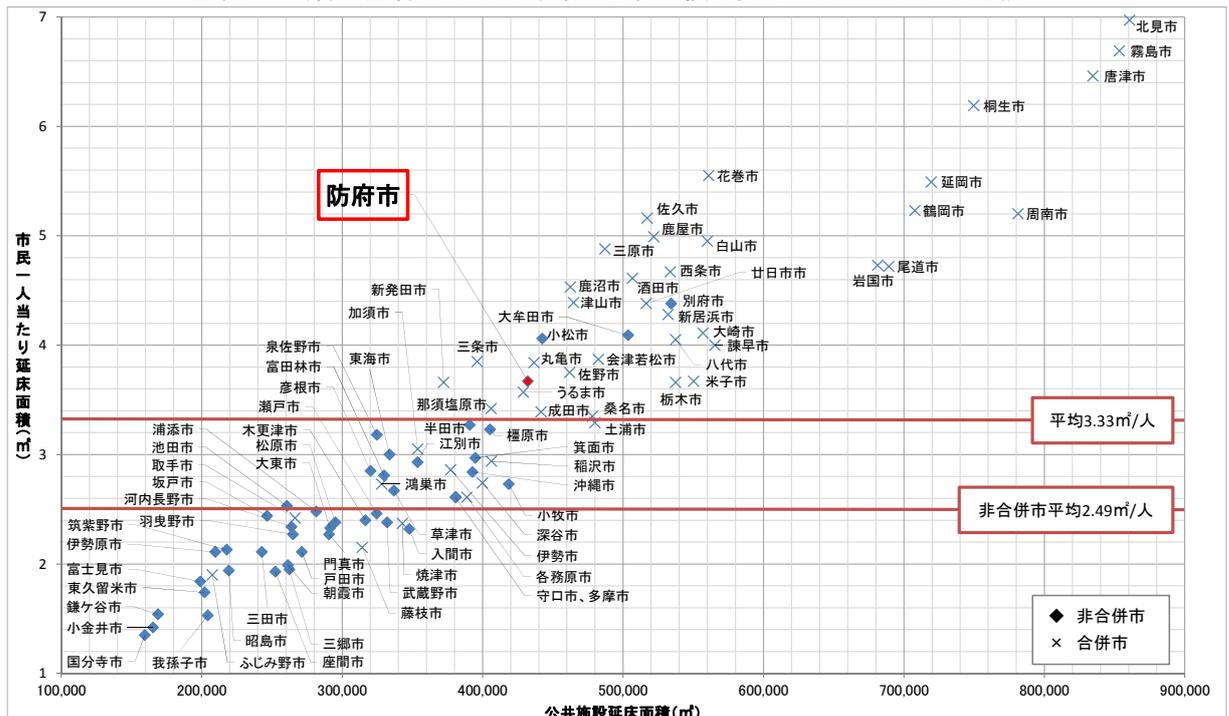


【出典】防府市公共施設マネジメント基本方針

* 新耐震基準…中規模の地震(震度 5 強程度)に対してはほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震(震度 6~7 程度)に対しても人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としている現行の耐震基準

市民一人当たりの公共施設延床面積は 3.67 ㎡となっており、類似団体*平均の 3.33 ㎡を上回っています。また、本市のように平成の大合併が行われていない類似団体の平均 2.49 ㎡と比べても上回っています。

図表 12 類似団体との公共施設延床面積(市民一人当たり)の比較



※「公共施設状況調年比較表」(総務省、H24 年度決算)を基に作成

* 類似団体…人口と産業構造の組み合わせによって類型化し、それぞれに分類された自治体(防府市が属する類似団体数は、本市を含めて 88 団体)。

② インフラ施設

ア 道路

市道一般、自転車歩行者道、農道及び林道の整備状況は、図表 13 のとおりです。

図表 13 道路舗装の整備状況

道路種別	総延長(m)	総面積(㎡)
市道一般(舗装)	627,126	3,695,889
自転車歩行者道	103,548	317,579
自転車歩行者道	102,745	312,322
独立専用自転車歩行者道	803	5,257
農道	—	29,369
林道	20,371	91,637

【出典】防府市公共施設白書

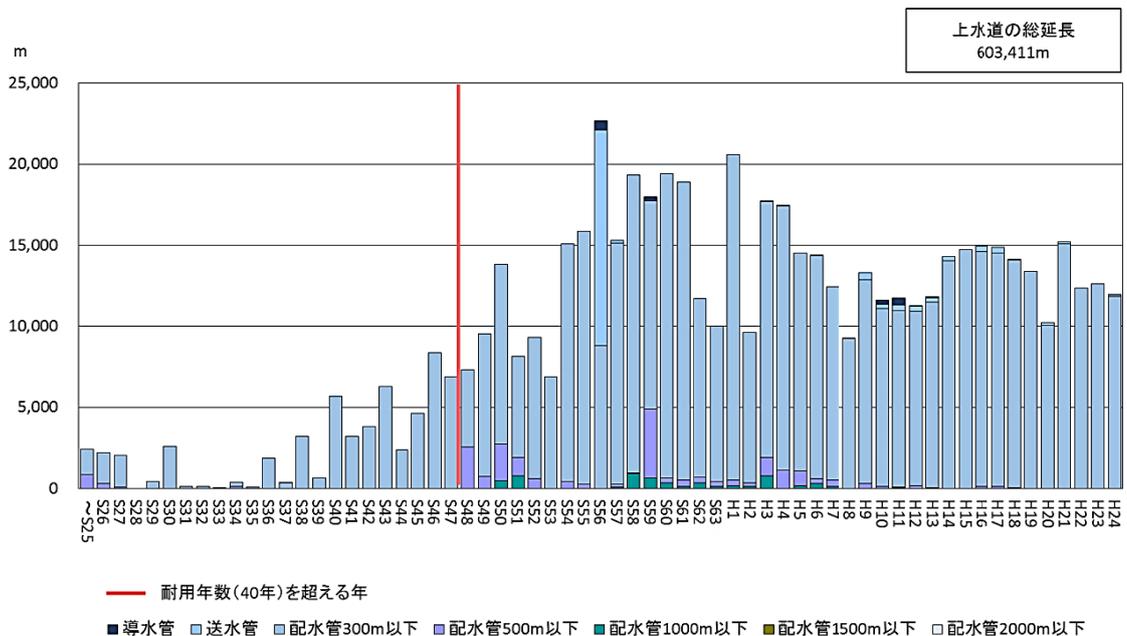
イ 橋りょう

橋長 2m以上の橋りょうの整備状況は、725 橋となっています。

ウ 上水道

上水道の配水管延長は、603.4kmとなっており、年度別の整備状況は図表 14 のとおりとなっています。これまで積極的に配水管の更新工事を行ってきましたが、法定耐用年数を越えた配水管はまだ 57.8 km残っています。

図表 14 上水道管きよの年度別整備状況

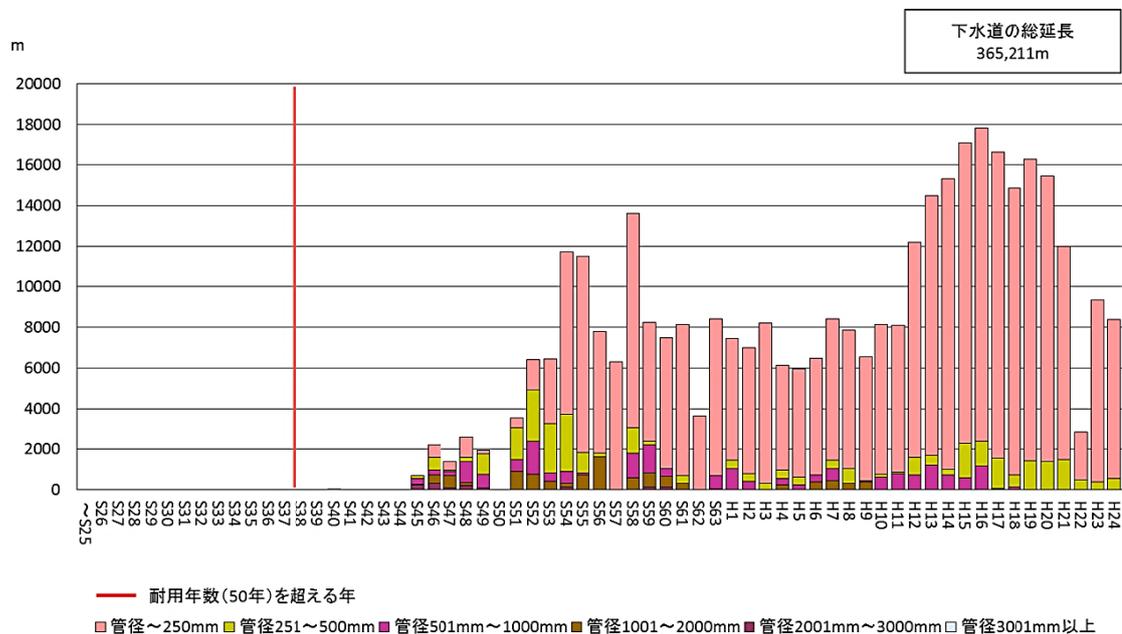


【出典】防府市公共施設白書

エ 下水道

公共下水道の管きょ延長は、365.2 kmとなっており、年度別の整備状況は図表 15 のとおりとなっています。

図表 15 下水道管きょの年度別整備状況



【出典】防府市公共施設白書

(2) 将来費用の試算

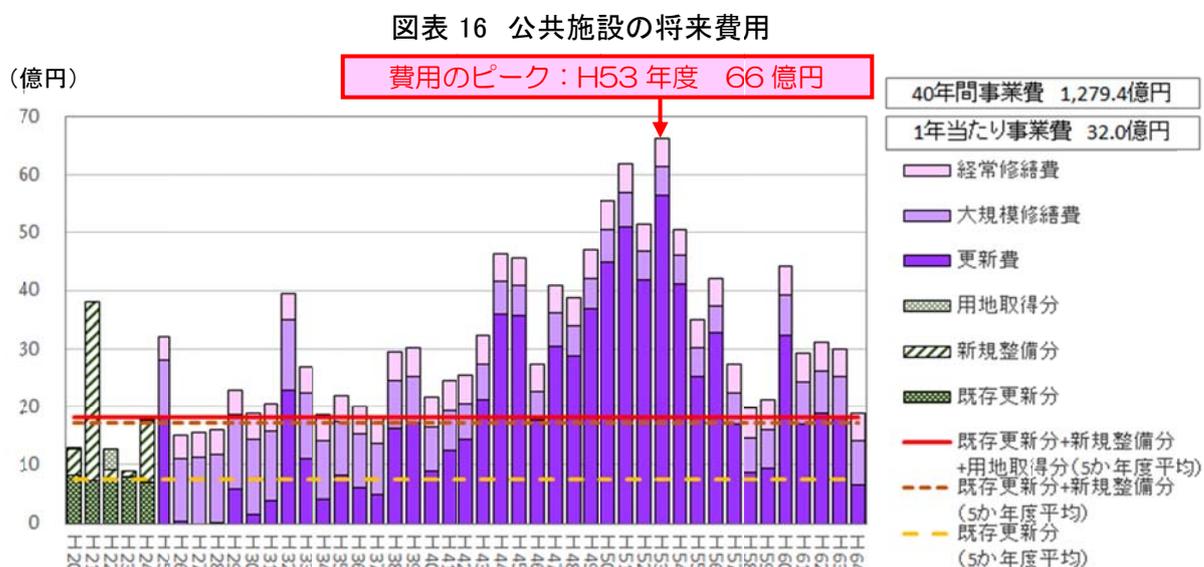
公共施設白書において整理した平成25年4月1日時点で保有している公共施設等について、保有面積が変わらないものと仮定し、耐用年数や費用単価等の条件を設定して試算した将来費用は以下のとおりです。

① 公共施設

建設後30年以上経過し、老朽化が懸念されている施設(建物棟別)が全体の61.7%を占めています。

経常修繕*、大規模修繕*及び更新に係る今後40年間(平成25年度～平成64年度)の費用は、平成40年代前半から急増し、平成53年度のピーク時には66億円となり、総費用は1,279億4,000万円、1年当たりの平均費用は32億円となる試算結果となりました。

平成20年度から平成24年度までの公共施設に係る投資的経費*の実績から求めた5か年平均(約7億5,000万円)と比較すると、毎年約24億5,000万円の差が生じることが見込まれます。



【出典】防府市公共施設白書

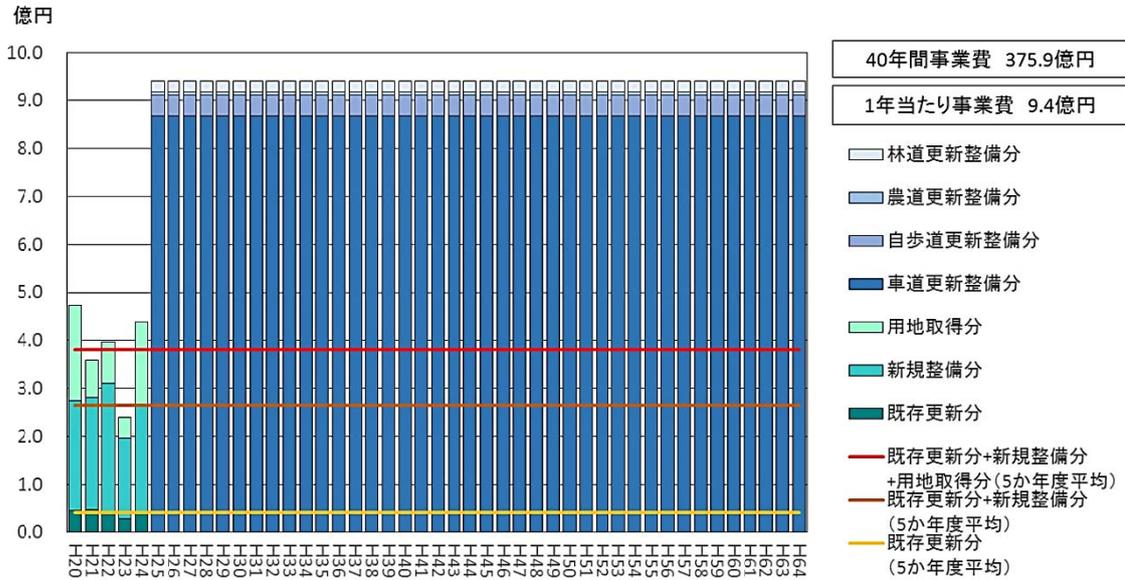
- * 経常修繕…経年による設備の劣化や建物躯体の損傷に対して、経常的に実施する修繕
- * 大規模修繕…経年により設備や建物躯体に著しい損傷が生じた場合に行う、大規模な工事等による修繕
- * 投資的経費…支出の効果が資本の形成のためのものであり、将来に残る施設を整備するための経費

② インフラ施設

ア 道路

市道一般、自転車歩行者道、農道及び林道に係る今後 40 年間の整備費は、約 375 億 9,000 万円、1 年当たりの平均費用は約 9 億 4,000 万円となる試算結果となりました。

図表 17 道路舗装の将来費用

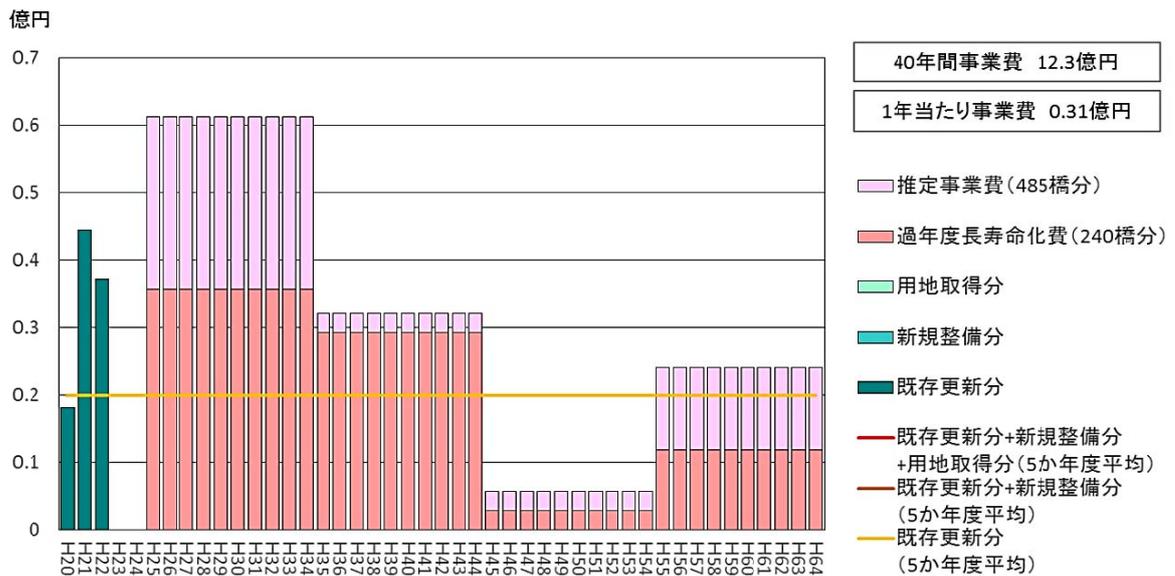


【出典】防府市公共施設白書

イ 橋りょう

橋りょうに係る今後 40 年間の整備費は、約 12 億 3,000 万円、1 年当たりの平均費用は約 3,100 万円となる試算結果となりました。

図表 18 橋りょうの将来費用

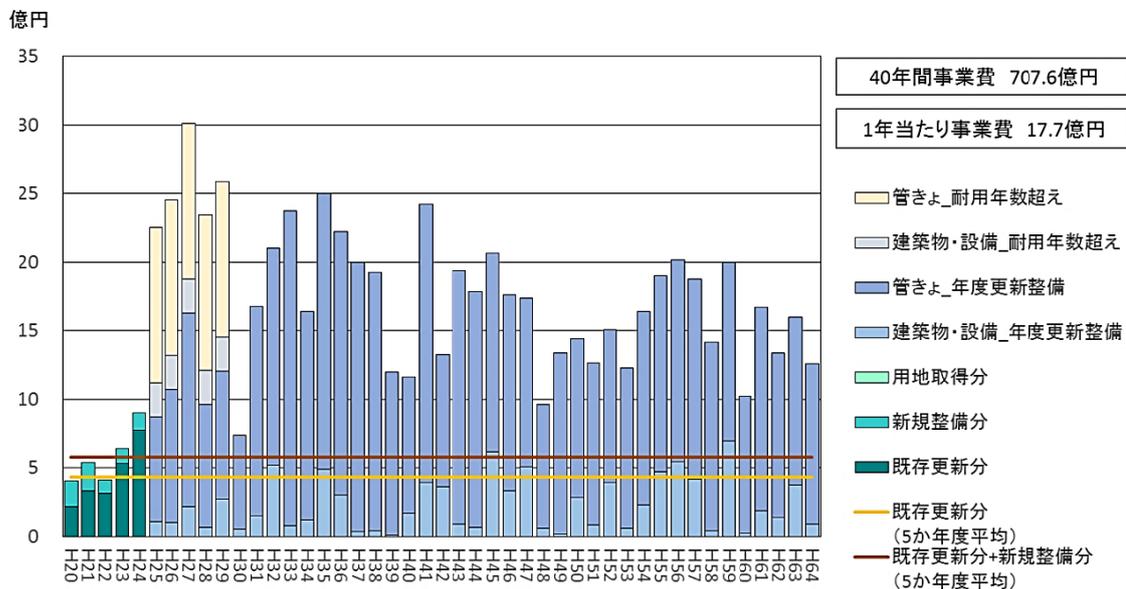


【出典】防府市公共施設白書

ウ 上水道

上水道に係る今後40年間の整備費は、約707億6,000万円、1年当たりの平均費用は約17億7,000万円となる試算結果となりました。

図表 19 上水道施設の将来費用

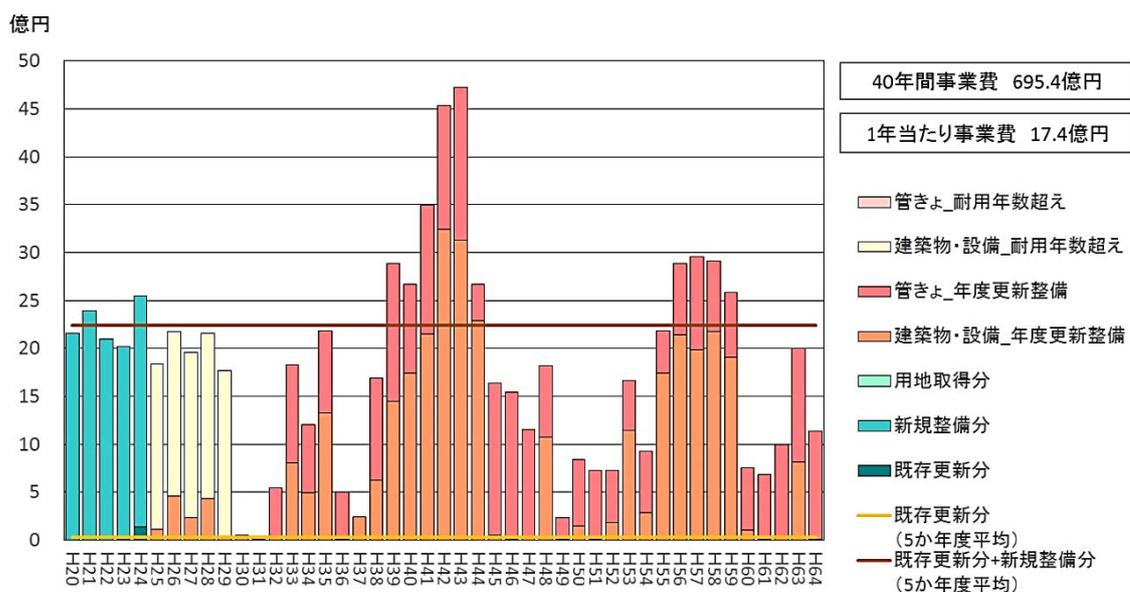


【出典】防府市公共施設白書

エ 下水道

下水道に係る今後40年間の整備費は、約695億4,000万円、1年当たりの平均費用は約17億4,000万円となる試算結果となりました。

図表 20 下水道施設の将来費用



【出典】防府市公共施設白書

(3) 公共施設に関するアンケート

公共施設の在り方等に関する各アンケート調査の概要とアンケート結果の分析は、以下のとおりです。なお、両アンケートは、公共施設に関する内容のため、インフラ施設については対象外としています。

① 市民アンケート

マネジメント基本方針を策定するに当たり、市民の公共施設の利用状況や公共施設の在り方に対する考え方等を把握するため、市民アンケート(質問数:15)を実施しました。

【アンケート調査の概要】

調査期間:平成26年8月26日(火)～9月10日(水)

調査対象:平成26年8月1日現在、市内在住の18歳以上の方から3,000人を無作為抽出

有効回答数:1,121人(回収率37.4%)

② 施設利用者アンケート

再編計画を策定するに当たり、公共施設の利用実態や公共施設の在り方に対する考え方等を把握するため、施設利用者アンケート(質問数:13)を実施しました。

【アンケート調査の概要】

調査期間:平成27年1月28日(水)～2月20日(金)

調査対象施設数:50施設(市民がよく利用する施設を対象)

有効回答数:1,340人(各施設の回答上限数を50に設定して実施)

③ アンケート結果の分析

市民アンケートにおいて施設の利用頻度を尋ねたところ、「年1回から数回程度の利用」又は「全く利用しなかった」との回答割合は約91%を占めています。これにより、市民アンケートの結果を「公共施設をほとんど利用しない人」の考えを反映したものと捉え、施設利用者アンケートの結果と比較し、それぞれの意識の違いを分析しました。

受益者負担(施設利用料の見直し(上乘せ))に関しては、市民アンケートでは、「利用者の負担を増やすのであれば、施設の縮小・統合・廃止等を検討すべきである」という回答が約41%と最も高く、次いで「受益者負担の原則から利用者の負担が増えることは当然である」という回答が約29%となっています。

図表 21 市民アンケートの結果

問	全体	
	回答数	構成比
1 受益者負担の原則から利用者の負担が増えることは当然である	329	29.35%
2 利用者の負担は増やさず、税金や借金を増やして費用を負担すべきである	24	2.14%
3 利用者の負担を増やすのであれば、施設の縮小・統合・廃止等を検討すべきである	464	41.39%
4 公共施設は使わないので、よくわからない	188	16.77%
5 その他	38	3.39%
- 無回答	78	6.96%
回答数	1,121	100.0%

※市民アンケート【問13】

一方、施設利用者アンケートでは、「利用者の負担を増やすのであれば、施設の縮小・統合・廃止等を検討すべきである」という回答の割合は 5%にとどまり、「施設を維持するためには、利用者の負担がある程度増えることは仕方がない」という回答の割合が約 52%と最も高くなっています。

図表 22 施設利用者アンケートの結果 1

問 今後の少子高齢化に伴い人口と税収が減少していくことが予測されており、これまでのサービスを維持しながら、すべての公共施設を維持することは難しくなると考えられます。この施設を維持していくためには、今まで無料であった使用料が有料になることや、大規模な修繕や建替えのための費用が使用料に上乗せされることも考えられます。このことについて、あなたの考えに近い番号を選んでください。	全体	
	回答数	構成比
1 施設を維持するためには、利用者の負担がある程度増えることは仕方がない	698	52.09%
2 施設を維持するために利用者の負担が増えることは反対であり、税金で対応すべきである	303	22.61%
3 利用者の負担を増やすのであれば、施設の縮小・統合・廃止等を検討すべきである	67	5.00%
4 わからない	180	13.43%
5 その他	30	2.24%
- 無回答	62	4.63%
計	1,340	100.0%

※施設利用者アンケート【問 11】

両アンケートの結果から、公共施設をほとんど利用しない人は施設の縮小・統合・廃止等の取組に賛成し、施設利用者は施設の存続を前提とした解決策に賛成していると捉えることができます。

また、施設利用者は、近隣施設や同じ機能を持つ施設との統合を行うことに関しては、「統合しても良い」又は「機能やサービスが維持されるなら統合しても良い」という統合することに賛成する回答が約 44%と、「統合すべきではない」という回答の約 37%を上回っています。

図表 23 施設利用者アンケートの結果 2

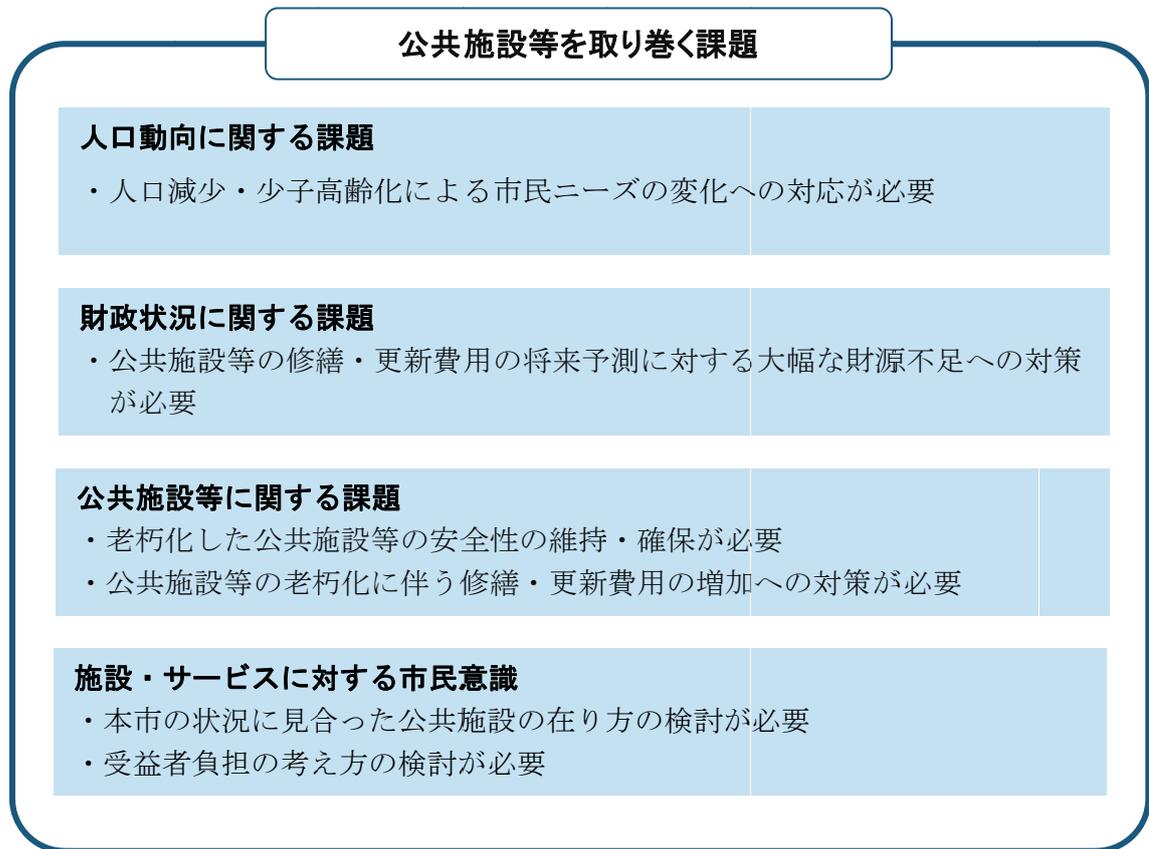
問 それぞれの施設と他施設(近隣施設や同じ機能を持つ施設)を統合することについてどのように思われますか。あなたの考えに近い番号1つを選んでください。	全体	
	回答数	構成比
1 統合しても良い	124	9.25%
2 現在の施設の機能や提供されるサービスが維持されるのであれば統合しても良い	467	34.85%
3 統合すべきでない	491	36.64%
4 どちらでもよい	84	6.27%
5 わからない	125	9.33%
- 無回答	49	3.66%
計	1,340	100.0%

※施設利用者アンケート【問 12】

(4) 公共施設等を取り巻く課題の整理

今後、厳しい財政状況が予測される中、持続可能な公共サービスを提供していくためには、「人口」、「財政」、「公共施設等」、「市民意識」に関する課題を解決していく必要があります。

そのため、公共施設等を資産と捉えた上で、これまでの公共施設等の在り方、公共サービスの提供の仕方を見直し、公共施設等に関するマネジメントを推進していく必要があります。



公共施設等に関するマネジメント

公共施設等の安全性を確保するとともに、公共施設等を市民との共有資産として捉え、持続可能な公共サービスの提供と健全な財政運営を両立させるために公共施設等の在り方の見直しを図っていく必要があります。